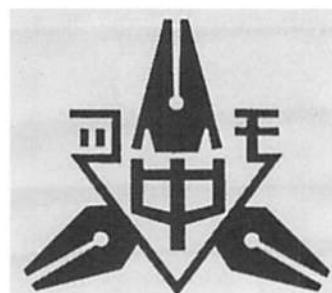
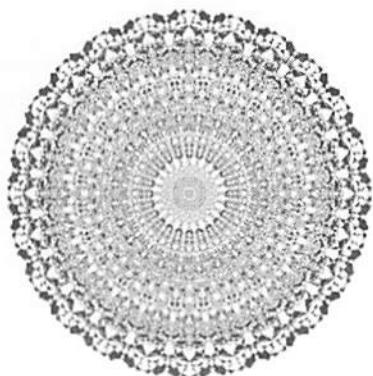
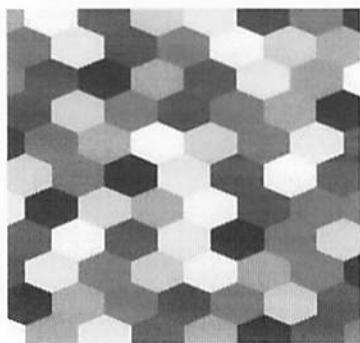


第3学年

第1学期始め保護者会



令和4年4月15日(金)
14:20~15:10 全体会
15:15~ 学年懇談会
柏市立土中学校

令和4年度【失敗を恐れず挑戦】の一年へ

柏市立土中学校 校長 岩永 朗子

保護者の皆様、令和4年度の教育活動が始まりました。改めて、今年度も御理解・御協力をお願いいたします。

4月8日（金）第76回入学式で89名の新入生が加わり、全校生徒248名がそろいました。3年ぶりの在校生が参列し、新入生の門出を祝うことができ、嬉しさも倍増しました。

私は、どのような1年になるのか、ワクワクした気持ちで一杯です。

さて、現在まん延防止等重点処置は解除されたものの、教育活動をさらに前に進めるために、引き続き【毎日の健康観察、手洗い、換気、発熱や風邪症状での登校の自粛など】をお願いします。

新たな年度を迎えたが、学校経営の目指すところは昨年度と同じです。

◆学校教育目標【人間性豊かな生き生きとした学校】

- ・自ら創造する生徒
- ・誠実で思いやりのある生徒
- ・健康でたくましい生徒

始業式・入学式で生徒の皆さんにお話ししたことは、昨年度からの

- 生徒も先生も一人で抱えない
- 話をよく聴き、自分の頭で考え、相手に伝わる言葉で説明する
- いじめは絶対に許さない

加えて ●違いを認める優しさを持つ です。

土中を代表する生徒たちが、最高学年である新3年生です。【自ら挨拶ができる】【人の話がよく聴ける】と転入した先生方から賞賛の声が聞こえます。生徒の皆さんには、この1年間、生徒会活動・学校行事を【どのようにすれば、できるのか】と【将来の進むべき道】を自ら掴みとれるように、応援していきます。

さて、1学期は、旅行行事・体育祭そして、学習と充実の71日間です。疲れることもあるでしょう。そのような時は、保護者の皆様、お子さんの気持ちを聞いてあげてください。必要ならば、学校にご相談ください。全教職員38名で対応してまいります。それでは、令和4年度 よろしくお願ひします。

学年主任より

3学年主任 大野 裕史

本年度も昨年に引き続き、この学年の主任を務めさせていただくこととなりました。保護者の皆様には、昨年度もご理解とご協力をいただき、大変感謝申し上げます。本年も昨年度同様に、ご協力をいただきながら、微力ながらも生徒たちとともに、より一層、学習環境、学年・学校生活を充実できるよう頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。

さて4月5日の始業式から早速、土中3年生<最上級生>としてのスタートを切りました。始業式の翌日には、学年開きの集会を行いましたが、教室からの移動、先生方の話を聞く姿勢は大変立派なものでした。8日には新入生も入学し、これからは“最上級生”として、2年生や新入生の手本となる態度で生活していくこととなります。悪い意味で先輩風を吹かすのではなく、良い意味で後輩から一目置かれる先輩であってもらいたいと感じます。

ぜひ、一人ひとりが持っている力を存分に發揮し、充実した、かつ楽しい学校生活を送ってもらいたいと思います。

学年目標

進取・克己・思いやり・自主自立

- ①何事も進んで取り組む生徒
- ②自分の行動に厳しく責任を持ち、精一杯努力する生徒
- ③仲間の立場に立って、思いやりの心を大切にする生徒
- ④自分の事は自分で責任を持ち、取り組むことができる生徒

昨年度の学年目標の「感謝」から改め、新たに1つ目標を追加しました。義務教育最後の学年、自分の進路選択の学年でもあります。この大切な1年をより自覚して、自ら考え行動できるよう新たな目標を加え、1年間活動していきたいと考えます。

学年目標の一語一語に込めた思いは、以下の通りです。

○新たな気持ち、積極的に頑張ろう（進取）

何事もやってみてから…。やる前からあきらめない。やるなら精一杯、思いっきり、やりきってみよう。ちょっとはイヤな思いや、つらいこともあるだろう。それを乗り越えたら…自信になる。

○自分の行動に責任を持つ（克己）

人を責めるより、まず自分の行動をかえりみてほしい。だってあの人が…、あの人が…、私だけじゃない…。自分がどうすべきか、考え方行動してほしい。

○仲間を大切にしよう（思いやり）

自分がした事が返ってくる…。いじわるすれば、いじわるされる。優しくすれば、優しくしてくれる。人のために…と考え、行動すれば、それが“自分のためになること”で返ってくる。仲間の個性を認め助け合って、土中に新しい風を吹かせる。そんな、心温かい団結した学年をつくろう。

○自分のことは、自分で行えるようにしよう（自主自立）

“自分の事は、自分でする”…といっても“自分勝手”ではいけません。親（家族）や先生、友達、話すべきことは話す、協力することは協力する。これらを“言われなくても行えるよう”になる取り組みと、努力が必要です。特に“進路”に関しては、自分勝手に決めるのも、親にまかせっきりで行うものではありません。自分の考えを話し、家族と話し合い、みんなの意見をもとに、自分の意思で決定していくことが大事なのです。

自分勝手にならない、自分たちで行動できるよう、学年みんなで協力しよう。

という、思いを含めています。

何事も“最後の…”という言葉がついてきます。だからこそ、より一層仲間を大切にして、一つひとつの行事を、精一杯に取り組んでもらえたらと考えています。昨年度も書きましたが、学習面など、大切にしていかなければならないことはたくさんありますが、中学校生活の中で大きなウェイトを占めるのが、やはり仲間との関わりであると考えます。いくら学習に力を入れたいと考えていたとしても、仲間との関係がうまくいかないときは、力が発揮できないものです。毎日、楽しく学校に行くという、充実した学校生活の土台が不安定では、建築物と同様で、上に積み重ねていこうとしてもできないものです。今年度も、昨年度（2年生）の活動の中で培ったものを生かし、お互いが仲間のことを大切にして、行事、学習はもちろん、掃除などの奉仕的な活動においてもさらに意欲的に取り組める集団となれる期待しています。上記の目標を意識して生活できるよう、学年職員一同、一丸となって取り組んでいく決意です。また、ご家庭の温かいご協力等も不可欠なものとなってきます。生徒一人ひとりの充実した、かつ楽しい学校生活のためにも、ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願ひいたします。

学校生活の約束について

生徒会役員と生活委員会で話し合って決めた約束です。中学生らしい（進路選択の時にしっかりととした）服装や行動ができるようにしましょう。また、気持ちの良い学校生活ができるように心がけましょう。

1. 制服

- | | | |
|------|---|---|
| [男子] | 冬 | ・黒の標準学生服 |
| | 夏 | ・上衣・・・白のYシャツ
・下衣・・・黒の標準学生ズボン |
| [女子] | 冬 | ・学校指定の紺の学生服 |
| | 夏 | ・上衣・・・丸襟の白のブラウス
・下衣・・・学校指定の紺のスカート
(長さは膝頭が隠れること) |

2. 靴

- [上履き] 体育館履き
(学年指定の学年別色分け: 令和4年度)
1年: 青 2年: 赤 3年: 黄

- [下履き] 体育で使用する運動靴。
※ 蛍光色など華美でないもの。

3. 靴下

- ・白、黒を基調としたソックス。（ワンポイント可、色指定なし）
ただし、ルーズソックスや短ソックス、ニーハイソックスは禁止。（くるぶし全体が余裕をもって完全に隠れるものとする）
- ・女子は、冬季において黒タイツの着用を可とする。（レギンス、トレンカは不可）
※ 部活動中においては、部活動顧問の指示で靴下を履き替えてても良いが、部活動専用の靴下は部活動以外では履かない。

4. 校内服（ジャージ）

- ・学校指定のジャージ。（自分の体にあったものを着用する）
- ・ジャージの下は体操服を着る。（冬季は基本的にジャージ上下を着用する）
- ・ジャージには、必ず記名をすること。

5. 体操服

- ・白丸首の体操服、紺色のハーフパンツまたは、紺ショートパンツ。

6. カバン【令和4年度（今年度）からの変更点】

- ・黒、紺を基調とした、華美でないリュック型のもの。
・28~30ℓ (W32×H48×D19) 程度のサイズのもの。
 - ・四角型、丸形どちらでも可。
 - ・布もしくはエナメル。
 - ・他の人のカバンと間違えないように、キーホルダー（大きくても拳程度のもの）を1つ、つけてよい。
- ※ ロゴなどの文字の大きさや色については、指定はありません。
※ マジックテープ留めやボタン留め、チャックの個数などについての指定はありません。
※ 昨年度まで学校指定だったバック(3ウェイ+手提げ)を使用しても良い。

7. 名札等

- ・制服の所定の位置に校章を付ける。
- ・夏ー男女とも台につけ左胸、冬ー男子左襟、女子は台につけ左胸。
- ※ 1年生の校章は、入学式に配付します。
- ・体操服は、名札に学年・組・氏名を記入する。

8. 防寒着

- ・冬場の寒い時に、セーターまたはトレーナー、ベスト、カーディガンを着用して良い。ただし、体操服とジャージの間に着ること。
- ・色は、黒、紺、茶、グレー、白の無地を基調としたもの。（ハイネック、タートルネック、パークータイプは禁止）

9. コート

- ・黒、紺、グレー、茶の無地のハーフコートまたはスクールコート、ピーコート、ダッフルコート。
ジャンパー的なものは不可。また、ファッショニ性の高いものや、極端に長い（膝より下）ものは禁止。
- ・部活動で購入したウインドブレーカーの上着を、コートの代用として着用しても良い。

10. 頭髪

- ・中学生らしい頭髪を心がけ、整髪料（ワックスやジェル、ケープ等）は使用しない。
(パーマ、縮毛矯正、脱色、染色は不可、ヘアアイロンの使用は可)
- ・前髪が目にかかるないようにし、男子は耳を覆わない。また、ツーブロックにしない。女子は、髪が肩にかかる場合は、三つ編みをするか結ぶ。お団子結びにはしない。（ゴムは黒、紺、茶の目立たないものを使用する。ピンも、色はゴム同様で、小さいものを使用する）

11. その他

- ・リップクリームやハンドクリーム等は、無色無臭の薬用リップを使用すること。
- ・マフラー、ネックウォーマー、手袋（指が5本に分かれているもの）は華美でないものを着用すること。
- ・イヤーマフ、バンダナ、ニット帽の使用は禁止。
- ・コート、マフラー、ネックウォーマー、手袋は、登校後、生徒昇降口でとる。
- ・小学校で使用した、防災頭巾や防犯ブザーを持参してください。

1日の学校生活の流れ

—確認事項—

柏市立土中学校

[遅刻・早退について]

* 8:15までに、着替えて、制服をハンガーにかけ、ロッカーに荷物をしまい着席できなかった場合は原則遅刻とする。(担任の先生方は特に気をつけてください。)

※判断に困る場合は、生徒指導主任・管理職に報告、相談をしてください。

* 帰りの会終了時刻より早く下校した場合は早退とする。

[1日の学校生活の流れ]

時間帯	生徒の活動
登校	<ul style="list-style-type: none">* 交通ルールを守ろう。(無理な飛び出し・自転車の乗り方・歩行中のマナー等)* 元気な声で挨拶をしよう。(先生・仲間と元気な挨拶をする)* きちんとした身だしなみで登校しよう。* 余裕を持って、遅刻しないように登校しよう。
始業前	<ul style="list-style-type: none">* 8:10には教室に入ろう。* 教室に入ったら校内服に着替え、ロッカーに荷物を入れ、8:15までに席に着こう。* 教室内の整理整頓に、気を配ろう。
朝の会	<ul style="list-style-type: none">* 元気良く、挨拶をしよう。* 健康観察を、しっかり受けよう。* 各学年で定めたプログラムを進め、今日の生活や学習の目標、連絡事項を確認しよう。
清掃(火水木)	<ul style="list-style-type: none">* 取りかかりが遅れないように、早めに清掃分担場所に移動しよう。<u>(8:30清掃開始)</u>* 清掃用具を大切に扱い、きちんと整理しよう。* 時間内で終わらせよう。(1時間目の授業に遅れないようにする)
読書(月金)	<ul style="list-style-type: none">* 活字に親しむ活動。静かに集中して取り組むもう。
授業中	<ul style="list-style-type: none">* 授業は、係の号令で「起立、気をつけ」「礼」「お願いします」で開始し、「起立、気をつけ」「礼」「ありがとうございました」の挨拶で終了しよう。<u>※英語の授業は、この限りでない。</u>* 「授業の約束」を守ろう。「学びの姿勢」を大切にしよう。<ol style="list-style-type: none">1 忘れ物をなくそう。2 2分前着席しよう。3 挨拶(礼)をきちんとしてしよう。4 姿勢を正し、授業に集中しよう。5 積極的に発表し、指名されたら「ハイ」と返事をしよう。6 授業中の無駄話をなくそう。* 教科担任の話をよく聞き、よりよい授業をつくっていこう。* 教科連絡は、授業が終わったらすぐに聞くか、昼休みまでには済ませておこう。
休み時間	<ul style="list-style-type: none">* 次の授業の準備をしよう。(できる限り、移動教室場所で休み時間を過ごそう)* 移動教室の場合は、静かに、遅れないよう素早く移動しよう。* 教室の換気も、忘れずにしよう。* 教室や廊下で暴れたり走り回ったりせず、落ち着いて過ごそう。

校舎内の過ごし方	<ul style="list-style-type: none"> *用がないのに、他学年の場所に行かないようにしよう。また、他のクラスに入らないようにしよう。 *走ったり、暴れたり、必要以上に大きな声を出したりしないようにしよう。 *マナーエリアについては、基本、無言で移動しよう。 <p style="text-align: center;">(校長室や職員室では、大切な会議やお客様が来校していることがあります)</p> <ul style="list-style-type: none"> *先生の指示がないときはテラス（ベランダ）に出ないようにしよう。 *廊下や階段に、溜まらないようにしよう。 *教室を空けるときは、ドアや窓の戸締りと電気を消していこう。 *着替えた衣類は、きちんとたたんで、ロッカーにしまおう。 *制服は、指定された場所にハンガーにかけて、つるしておこう。 *上履きと外履きの区別をきちんとつけよう。（上履きには、名前を記入しよう）
給食	<ul style="list-style-type: none"> *4時間目の授業終了8分後には着席し、配膳が始まられるようにしよう。 *協力して手際よく、準備をしよう。 *「いただきます」「ごちそうさま」は、みんなでそろってしよう。 *前を向いて、おしゃべりせず無言で静かに食事しよう。 *片付けは、協力して素早くきれいにしよう。 *昼食時間内は、早く食べ終わっても教室の外には出ないようにしよう。
昼休み	<ul style="list-style-type: none"> *みんな仲良く、外で元気に遊ぼう。また、雨天時は教室で落ち着いて過ごそう。 (グラウンドコンディションの悪い時も、室内で過ごそう) *みんなに迷惑をかけるような遊びは、しないようにしよう。 *学校の用具、施設類は、管理担当の先生に許可を得て使用しよう。 *予鈴で教室に入ろう。 *他の教室には入らないようにしよう。 *進んで歯磨きをしよう。
帰りの会	<ul style="list-style-type: none"> *プログラムにそって、今日の生活や学習のまとめをしよう。 *メモをとり、明日の連絡・予定をしつかりつかもう。 (スマイルライフ・デイリーライフ・生活ノートを活用しよう) *元気良くあいさつしよう。 *プリントなどの配布物は、きちんと持ち帰り、保護者に見せよう。
放課後	<ul style="list-style-type: none"> *帰りの会終了15分後から、部活動や委員会活動が開始となるので、遅れないように参加しよう。 *用事のない人は帰りの会終了後、15分間で下校しよう。（一般下校） *教室の整理整頓をしよう。 *係の仕事等で教室を使用する場合は、先生に許可を得てから活動しよう。 *完全下校時間を守ろう。
下校	<ul style="list-style-type: none"> *交通ルールを守ろう。（無理な飛び出し・自転車の乗り方・歩行中のマナー等） *寄り道をせず、まっすぐ帰宅しよう。 *元気な声であいさつしよう。 *通学路を守ろう。 <p>※登下校時に、トラブルがあった場合は、警察・近くの家、大人に協力してもらおう。</p>

より良い学校生活を送るための確認事項

令和4年度

1 登校・下校

- * 通常は7:50からの登校をし、8:10までには教室に入る。その後、8:15までに着替え、荷物をロッカーにしまい着席をする。できない場合は遅刻となる。(部活動がない時は、原則7:50前には、登校しない)
- * 登下校は制服を着用する。校内服（ジャージ等）での登下校は指示があつたのみとする。（再登校の際は、再登校の欄を参照）
- * 朝練習を行う場合は、夏場・冬場ともに7:10～7:55までとし、片づけをしっかりと速やかに教室に戻る。※7:00より前に登校しない。
- * 完全下校時間を厳守する。

※下校時間が令和3年度と変更があります。必ず確認してください。

1 学期	2 学期	3 学期
4月 → 17:30	9月 1日～9月30日 →17:30	1月10日～1月20日 →16:45
5月 → 17:30	10月 3日～10月14日 →17:15	1月23日～2月 3日 →17:00
6月 → 17:30	10月17日～10月28日 →17:00	2月 6日～2月24日 →17:15
7月 → 17:30	10月31日～11月11日 →16:45	2月27日～3月24日 →17:30
春季・夏季休業 → 17:00	11月14日～12月23日 →16:30	
冬季休業→16:30		

2 外出

- * 登校後の外出は原則的には認められない。
(どうしても必要のある場合は、教師に許可を得てから外出し、戻ったことを報告する)

3 ゴミの処理

- * 清掃の時間に、機械室に出しに行く。
- * 金属・ガラスなどの不燃物は園芸倉庫前に整理しておく。
- * 各自で出した、弁当の余り物や使用済みのマスクなどは、持ち帰る。

4 職員室の出入り

- * 朝の打ち合わせ中や、職員会議中の入室は控える。※緊急時については、別とする。
- * テスト期間中、成績処理期間中の入室はできない。出入り口で用件を伝え、先生を呼ぶこと。
- * 生徒は、事務室よりの出入口を使用する。（職員の許可を得た時は、他の出入口を使用しても良い）
- * 入室時は、出入口で「失礼します」「〇〇先生に用事があつきました」等の用件をはっきりといい、退室時は「失礼しました」のあいさつができるようにする。
- * カバンやバック、コートなどの防寒着等は廊下において入室する。
- * 会議中の入室は控える。年度初めは入室しない。

5 テラス（ベランダ）

* 清掃や非常時以外は ベランダに出ない。また危険なので（避難する時なども含め）物を置かない。

6 廊下

* 廊下は走らない。移動教室時は、走らなくても良いように、時間に余裕を持って移動すること。

* 廊下では大きな声を出さずに移動すること。

* 移動の際、原則2、3年生は職員室前廊下を通らない。1年生は、職員室前廊下を通っても良いが、静かに（おしゃべりをせず）移動すること。

7 器物の破損

* 破損した場合には、速やかに報告をする。

* 正常な教育活動以外（ふざけ等）で、器物を破損した時は弁償する場合がある。

8 不要物

* 学校に、不要なものやお金は持ってこない。何らかの理由でお金を持ってきた場合は、朝のうちに必ず先生に提出する。

* カードゲーム（将棋類なども含む）やゲーム機器、漫画や雑誌、飲食物を持ち込まない。

* 携帯電話は持ってこない。※家庭事情により、携帯電話を持参する場合は、担任・学年職員に預ける。

→「携帯電話所持届」が『30生徒指導』の中に入っているので、使ってください。担任保管で、一部、生徒指導主任まで、コピーを出してください。

* 不要物を見つけたら、基本的に没収 → 家庭連絡 → 保護者に返却。

9 使用・立ち入りの禁止

* 事務室・給湯室・印刷室・職員更衣室・職員玄関脇教具室・職員トイレ・PTAトイレは、生徒だけでの使用・立ち入りはできない。（必ず先生についてもらって使用・立ち入ること）

* トイレは各学年フロアのトイレを使用する。また体育館では体育館のトイレを使用する。

* 無断で他の教室には入らない。（必ず先生の許可を得て入る。）

10 短縮や給食のない日の昼食

* 外に買いに行くことはしない。

* 飲み物が必要な場合は水筒に入れて持ってくる。中身は水、お茶。但し体育祭練習や体育祭期間、土日祝日の部活動など、必要に応じてスポーツドリンク類も可とする。

* 缶やペットボトルは持ち込まない。

* 水筒を持参できるのは、年間を通じて許可する。

11 再登校

* 再登校の時は制服・校内服（ジャージ）・部活動で使用している服装等で登校する。

* 自転車での再登校や、私服での校内の立ち入りはしない。

12 公衆電話の使用

* 公衆電話は授業時間以外に使用できるが、マナーを守って使用すること。

13 諸活動

* 帰りの会終了15分後には、委員会活動や部活動に参加する。

* 学級で活動する時は必ず先生に許可をとる。

* 用事のない生徒は速やかに下校する。

* 部活動や係などの活動等がない生徒は、帰りの会終了後15分間で下校すること。（一般下校）

14 校庭

* グランドの保護のため、登下校時はグランドを横切って通らない。

15 Tシャツ

* 部活動時のみ着用を認める。部活動で購入したもの原則とする。部活動で購入したもの以外についてには、部活動顧問が許可したものとする。

※部活動で何かを購入する場合は、よく考え、保護者の同意のもと、購入する。

16 ウィンドブレーカー

* 部活動で使用するウィンドブレーカー等については以下のようにする。

・ 着用時期は顧問の指示による。部で考えながら購入する。（家庭事情も考えて）

* 冬の登下校時に、コートの代わりとして上着を着用してもかまわない。

* 再登校や休日に登校する時には、以下のようにする。

・ 上記で認められたものを着用して登下校してもかまわない。

・ ジャージの上に、通常着ているコートを着てもかまわない。

・ ユニホーム上に、ウィンドブレーカーを着てきてもかまわない。

17 校外学習、林間、修学旅行等のおみやげ

* 個人間の、学校でのお土産は「渡す」「受け取る」とともに基本的にはしない。

※場合により担任・顧問に相談

* 部活動においては、顧問の許可を得た場合は許可する。（長期休業中などで購入したお土産等）

《顧問がいる時間、顧問の目の届く場所で行う事》

* 部活を越えてのお土産は行わない。（野球部が女子バスケにお土産を渡すなど）

令和4年度 3学年教科担任一覧

教科	1組	2組	3組
国語	成田 和樹 先生	成田 和樹 先生	成田 和樹 先生
社会	谷中 正幸 先生	谷中 正幸 先生	谷中 正幸 先生
数学	西上 雅都 先生	西上 雅都 先生	西上 雅都 先生
理科	浅野 佑太 先生	浅野 佑太 先生	重村 宜伯 先生
英語	中田 賢一 先生	中田 賢一 先生	中田 賢一 先生
音楽	佐藤 泉 先生	佐藤 泉 先生	佐藤 泉 先生
美術	君野 勝 先生	君野 勝 先生	君野 勝 先生
保健体育	大野 裕史 先生	大野 裕史 先生	大野 裕史 先生
	倉持 利恵 先生	倉持 利恵 先生	倉持 利恵 先生
技術	大野 裕史 先生	大野 裕史 先生	大野 裕史 先生
家庭	高橋 瑞代 先生	高橋 瑞代 先生	高橋 瑞代 先生

4月の予定

あくまで予定です。
変更などは担任の先生からの連絡をよく聞いて下さい。

土中 第3学年

日	曜日	日課						学校行事	学年関係	学級関係	備考	
		1	2	3	4	5	6					
1	金											
2	土											
3	日											
4	月											
5	火	50 着任	始業	学活				・始業式・着任式		3h:学活 「今後の連絡…等」	職員会議	
6	水	50 集会	聴力	視力	学活	学活	式練	※給食開始				
7	木	50 発育	学活	学活	授業	入学式	準備	第76回入学式				
8	金	50 入学式									分掌会	
9	土											
10	日											
11	月	50 授業	修旅	修旅	修旅	全校	5h:全校集会 教育実習(～5/12)	1h:修旅① 「学級別行動①」	2/3h:修旅②③ 「部会①②」			
12	火	50 修旅	修旅	修旅	授業	歓迎	新入生歓迎会	1h:修旅④「部会③」 3h:修旅⑥「班別行動テーマ決め」	2h:修旅⑤「学級別行動②」			
13	水	50 写真	授業	修旅	修旅	集会	個人写真撮影		3/4h:修旅⑦⑧ 「奈良班別コース決め」			
14	木	50 修旅	授業	修旅	修旅	レク	4h:避難訓練	1h:修旅⑨ 「奈良班別コース決め」	3/4h:修旅⑩⑪ 「京都班別コース決め」	企画会		
15	金	50 授業	道徳	修旅	修旅	保護	※保護者会	2h:道徳 ⇒20日(水)とチェンジ	3/4h:修旅⑫⑬ 「京都班別コース決め」			
16	土											
17	日											
18	月	50 月1 2 3 4 5	月2 3 4 5 6	月3 4 5 6	月4 5 6	月5 6	※正規日課開始(試行) 通学路点検	5/6 千教研 5/16 中間テスト 5/25 2年生代休	5/9 教育課程説明会・部活動保護者会 5/22~24 2学年林間学校 5/31 生徒総会			
19	火	50 国語	数学	理科	生活	火5	全国学力学習状況調査 部活動ミーティング					
20	水	45 総合	水2 3 4 5 6	水2 3 4 5 6	水2 3 4 5 6	水2 3 4 5 6		1h:総合<修旅⑭> 前半:学級協議	後半:部会(決議集会に向けて)	職員会議		
21	木	45 木1 2 3 4 5	木2 3 4 5	木3 4 5	木4 5	木5	常時委員会					
22	金	45 金1 2 3 4 5	金2 3 4 5	金3 4 5	金4 5	金5	特別委員会					
23	土						PTA総会					
24	日											
25	月	50 月1 2 3 4 5	月2 3 4 5	月3 4 5	月4 5	月5						
26	火	45 火1 2 3 4 5	火2 3 4 5	火3 4 5	火4 5	火5	総合 教育相談週間(～5/2)	6h:総合<修旅⑮> 「決議集会」		学年会議		
27	水	45 水2 3 4 5 6	水3 4 5 6	水4 5 6	水5 6	水6	耳鼻科検診					
28	木	45 木1 2 3 4 5	木2 3 4 5	木3 4 5	木4 5	木5	学活 歯科検診		6h:学活 「テスト計画表」			
29	金						昭和の日					
30	土											

保健関係について

保健室

① 保健関係提出物について

4月～6月にかけて、定期健康診断が行われます。検診に関して、問診票の提出等があります。必ず提出期日を守っていただきたいと思います。

2、3年生は保健関係書類（保健調査、運動器検診調査票、緊急連絡カード：4月5日（火）提出締め切りとなっております）について、まだ未提出の書類がありましたら、早急に提出をお願いいたします。

② 柏市学校保険制度について

(1) 日本スポーツ振興センター災害共済

- * 今年度も全員加入という方法で進めていきたいと思いますので、ご協力お願いします。
- * 第一回目の集金（5月）で引き落としさせていただきます。
- * 掛け金→昨年度同様、個人負担が、460円です。
(市が同一額負担しています。)
- * 給付金の支払いについては、ご指定の口座に振り込みとなります。 医療等の状況書類と一緒に、口座のコピーを用紙に添付していただき、指定の口座に振り込むことになります。

③ 出席停止に関する事について

○出席停止の伝染病

種別	対象疾病	出席停止期間の基準
第一種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 重症急性呼吸器症候群 痢疾 南米出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎 ジフテリア 鳥インフルエンザ	治癒するまで 新型コロナウイルスは「新型インフルエンザ等感染症」に該当します。
第二種	インフルエンザ(鳥インフルエンザを除く)	発症した後五日を経過し、かつ解熱した後二日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は五日間の適正な抗生物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後、三日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、頸下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後五日を経過し、かつ全身状態が良好となるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後、二日を経過するまで
	結核	感染のおそれがないと認めるまで
	髓膜炎菌性髄膜炎	感染のおそれがないと認めるまで

第三種	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症	病状により、感染の恐れがないと医師が認めるまで
-----	---	-------------------------

法定伝染病と医師に診断された時は、必ず学校に電話で連絡をしてください。この場合は欠席扱いではなく出席停止扱いとなります。

また、また、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ以外の法定伝染病に関しては、治癒し医師が登校を認めた場合に「治癒証明書」を発行してもらい、学校に提出してください。治癒証明書の発行は、遅刻扱いにはなりません。早退し、病院に行って学校伝染病と診断された場合、早退扱いにはなりませんので、その旨を担任にお伝えください。

新型コロナウイルス感染症について

発熱やかぜ症状、体調不良の時は、無理をせず、自宅で休養してください。

- ①お子様や同居家族の方が新型コロナウイルスに感染したとき
 - ②お子様や同居家族の方が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者とされたとき
 - ③お子様や同居家族の方が医師や保健所の指示で新型コロナウイルス感染症のPCR検査を受ける（受けた）ときは自宅で休養すると共に、すみやかに学校に連絡してください。
- ※【発熱等により医療機関の受診を希望する場合】日ごろ通院している医療機関か、近くの医療機関に電話で相談をしてください。相談するところに困った場合は、
柏市受診相談センター（電話：04-7167-6777）や発熱相談医療機関（千葉県ホームページ参照）にお問い合わせください。

インフルエンザについて

インフルエンザと医師に診断されましたら、発症日を0日目とし、発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで（最短でも5日間自宅で療養した後の登校）となります。医師の指導のとおりに療養後、保護者の方が記載の「インフルエンザ経過報告書」を持って、登校となります。用紙は、柏市教育委員会のホームページにあります。

④ 健康な学校生活を送るために（次の内容にご協力ください）

- ・朝食は、午前中のエネルギーとなる大切なものです。必ず朝食をとらせてください。
- ・緊急連絡票の変更（仕事先の変更や携帯電話の変更等）があった場合は、必ず担任に知らせてください。
- ・生活リズム（食事・起床・睡眠など）を自分自身で調整させてください。特に、睡眠時間の確保をご家庭でもご協力いたします。
- ・定期健康診断で発見された疾病異常は早期治療を心掛けてください。（特に、むし歯や視力低下など）
- ・感染症の予防にもつながりますので、朝夕の食後の歯みがきを毎日丁寧におこなうようにご家庭でもご指導ください。

障害のある子どもも、ない子どもも共に学ぶ仕組み

インクルーシブ教育システム

の構築に向けて



障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が平成28年4月1日より施行になり、障害のある人もない人も互いを尊重し、安心して暮らせる社会づくりが始まっています。一人一人の必要性を考えて、合理的配慮（裏面参照）を行うことが法的に義務づけられ、小中学校もその対象となっています。学校教育の場においては、これまでにも必要に応じた配慮を行ってきましたが、今後もすべての子どもにとって学びやすい環境づくりに努めて参ります。

【インクルーシブ教育システム】

用語解説

障害のある人も積極的に社会参加・貢献できる社会を作るため、障害のある子どももいない子どもも共に学ぶことを推進するための仕組み

【合理的配慮】

障害のある子どもが他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、学校の設置者及び学校に対して体制面、財政面において均衡を失した又は過度の負担を課さないもの（文部科学省引用）

◆◆ 合理的配慮の申し出の仕方 ◆◆

配慮の申し出

本人と保護者が必要な支援について相談し、学校に申し出ます。



必要に応じて教育委員会も加わります

合意形成

本人・保護者・学校等で、必要な配慮や可能な支援について話し合い、決定します。
意見の一致を図ることができるよう十分に話し合うことが大切です。



個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成

決定した目標や配慮・支援等を個別の教育支援計画に明記します。

※「個別の教育支援計画」とは、関係機関が連携して支援をするための長期計画書です。
「個別の指導計画」とは、支援計画に基づき、指導をするための短期計画書です。



合理的配慮・支援の実行

実際の学校生活の中で、決定した配慮・支援を行います。



評価・調整

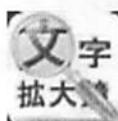
提供した配慮や支援について本人・保護者・学校で評価し、更に可能な変更や調整を行います。

次に合理的配慮の例を示しましたので、必要な場合は、お子さんと一緒に学校へご相談ください。

◆◆ 合理的配慮の例 ◆◆

視覚に困難さがある場合は…

- ・座席を前にする
- ・拡大教科書やデジタル教科書を利用する
- ・プリントやテスト用紙を拡大する
- ・弱視レンズや書見台を使用する
- ・タブレットを活用する



読字・書字等学習に困難さがある場合は…

- ・漢字にルビをふる（配付資料や試験問題等）
- ・文章を読み上げる（板書や試験問題等）
- ・書く量を減らす
- ・タブレットや電子辞書を利用する



肢体に困難さがある場合は…

- ・車椅子や階段昇降機を利用する
- ・移動や日常生活を介助する
- ・体育の学習内容を変更(調整)する
- ・段差を解消する



聴覚に困難さがある場合は…

- ・座席を前にする
- ・簡単な手話やメモを使う
- ・口形をはっきりさせて会話する
- ・FM式補聴システムを利用する



集団生活に困難さがある場合は…

- ・座席を配慮する
- ・刺激の少ない部屋を利用する



「合理的配慮」は、その子どもにとってではなくてはならない支援です。例えば、見えにくい状態にあるものを、眼鏡をかけることにより、他の人と同じ「見える」状態にすることと同じことです。配慮は一人一人異なります。まずは学校へご相談ください。

特別支援教育就学奨励費について

「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒に係る教育費の一部を援助する制度があります。通常の学級に在籍する児童生徒で、障害の程度が学校教育法22条の3に該当するお子さんについても対象となります。詳しくは、柏市教育委員会学校教育課にお問い合わせください。

特別支援教育に関する相談は、児童生徒課 担当まで 電話 04-7191-7210

年間行事予定表

令和4年度

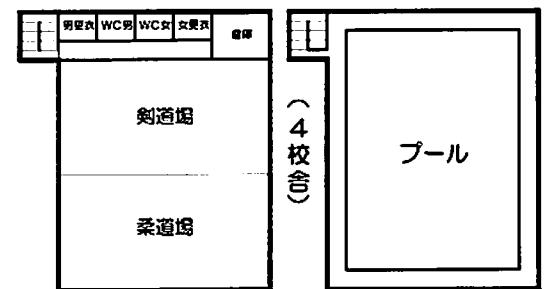
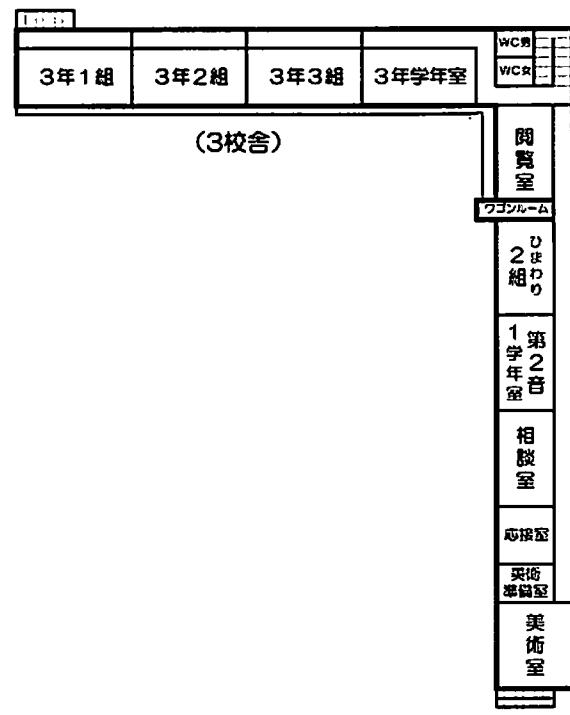
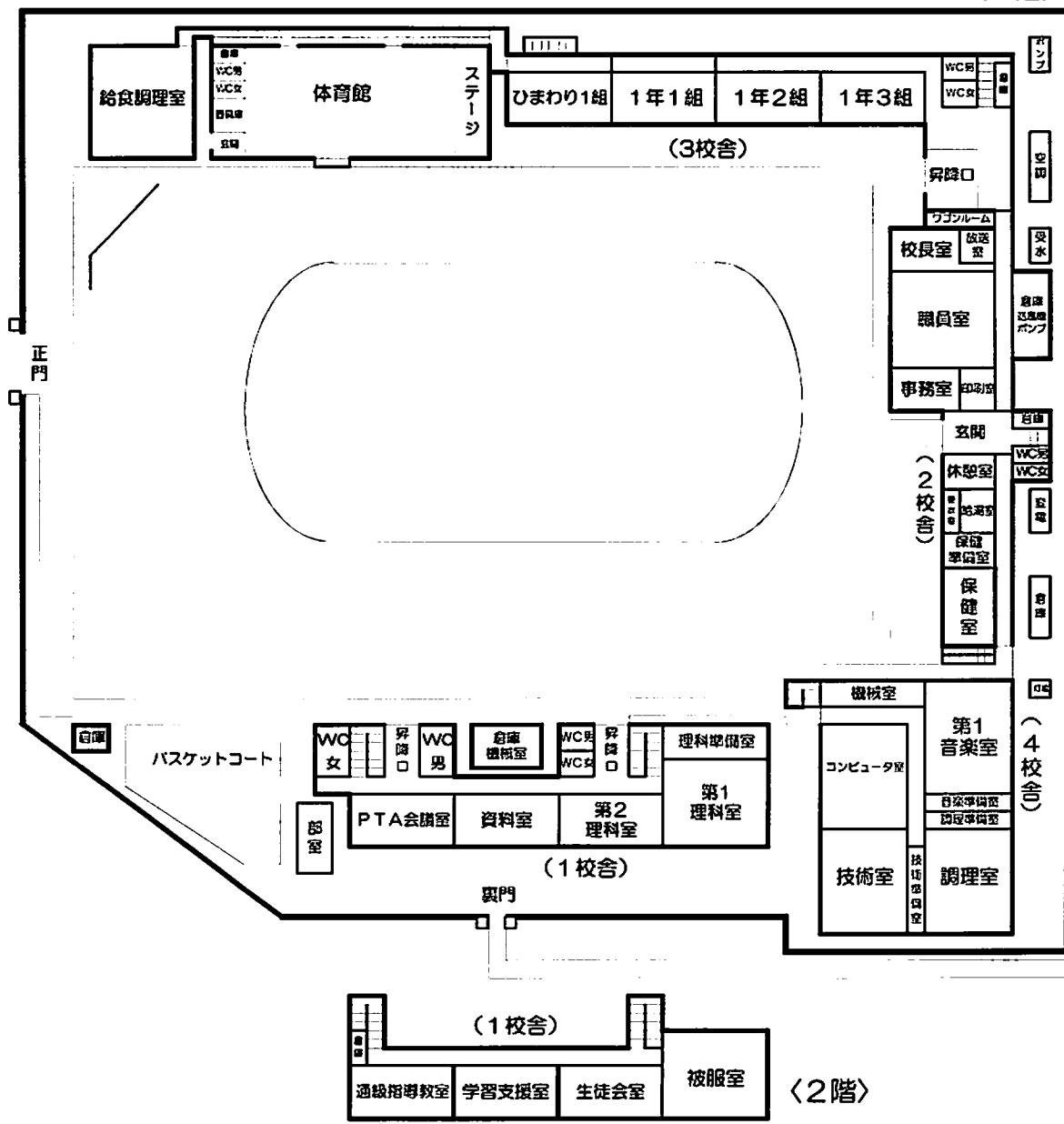
相思立土中学校

1学期							2学期							3学期									
4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1 金	学年始め休業日	日		水 音楽鑑賞教室	金	月		火		1 木	始業式	土		火	三者面談(45分4回)	木		1 日	元日	水		水 公立追跡登録日	
2 土		月 教育相談迎問	木 内科検診	土		火				2 金	全校学力テスト	日		水	三者面談(45分4回)	金		2 月		木 学年末テスト①	木 3年生を送る会		
3 日		火 聖母記念日	金	日		水		木		3 土		月		木	文化の日	土		3 火		金 学年末テスト②	金 公立発表日		
4 月		水 みどりの日	土	月		木				4 日		火		金	三者面談(45分4回)	日		4 水		土		土	
5 火	始業式・着任式	木 子どもの日	日 練学旅行①	火		金 保護者面談最終日		5 月		水	中間テスト①	土		月		5 木		日		日		日	
6 水	学年内日課・給食 金 1年體力 月 心肺はね	金 学教研 月 体操開始②	月 練学旅行①・教育 英語開始②	水	土		6 火		木	中間テスト②	日		火		6 金		月		月	教育課程検討委員会			
7 木	土	火	練学旅行③	木	起体社行会	日	7 水		金	後期日課開始・常 時委員会	月	三者面談(45分4回)	水		7 土		火		火		火		
8 金	入学式	日		水 3年生代休	金	月	8 木	常時委員会	土		火		木	三者面談(45分4回)	金		8 日		水	公立出願日	水		
9 土		月 教育課程説明会	木 学校公開迎問	土		火	9 金	特別委員会	日		水		水	三者面談(45分4回)	金		9 月	成人の日	木 公立出願日/テスト	木 法令開始			
10 日		火	金 学校公開迎問	日		水	10 土		月	スポーツの日	木		火	三者面談(45分4回)	土		10 火	始業式	金 公立出願日	金 平成式?			
11 月	教育資源開拓①・ 全般集合・1年身体	水 内科検診	土 月		木 山の日		11 日		火	テスト返却開始・特 別委員会	金	三者面談(45分4回)	日		11 水	全校学力テスト	土 終業記念の日	土					
12 火	新入生歓迎会	木 教育資源開拓①	日		火	金	12 月		水	土	月		火		12 木		日		日				
13 水	主婦人町内会連絡会・1 年運動会(3回)	金 月	体育授業予行・学校 公開迎問	水	土		13 火		木	駅伝社行会	日		火		13 金	全校委員会	月		月	二次野球投げ日			
14 木	土	火	体育授業予行・学校 公開迎問	木	日		14 水		金	月	3年期末 柏市学力学習状況	水		14 土		火		火	常時委員会				
15 金	保護者会	日		水 保護者会・柏市学 校公開迎問	金	月	15 木		土	東葛駅伝	火	学校公開迎問	木		15 日		水	志願変更	水	特別委員会・二次 募集入学許可申請			
16 土		月	中間テスト	木	代休	土		火		16 金	職員会議	日		水	学校公開迎問	金		16 月		木	志願変更	木	
17 日		火	金 体育授業日	日		水	17 土		月	木	学校公開迎問	土		17 火		金		金		学年末保護者会・ 給食最終日			
18 月	正式日課開始・通 学路点検	水	土	月	第2回	木	18 日		火	金	学校公開迎問	日		18 水		土		土					
19 火		木	テスト返却開始	日		火 大掃除	金	19 月		水	土	学校公開迎問	月	19 木	午後日	日							
20 水		金	職員会議	月	期末テスト	水	終業式・職員会議	土		20 火		木	日	火		20 金		月		月 新入生体験入学			
21 木	常時委員会	土		火 職員会議	木	夏季休業日	木	21 水		金	職員会議	月	代休	水		21 土		火	公立検査日	火 看分の日			
22 金	特別委員会	日	林間学校①	水		金	月	千教研	22 木		土		火	1回会議	木	大掃除	22 日		水	公立検査日	水		
23 土	PTA総会	月	林間学校②	木		土		火	23 金	秋分の日	日		水	勤労感謝の日	金	終業式・終礼	23 月	職員会議	木	天皇誕生日	木 大掃除・職員会議		
24 日		火	林間学校③	金	テスト返却開始・ 全校委員会	日		水	24 土		月	MMG	木		土	冬季休業日	24 火		金	回検査受付	金 修了式・卒業式口		
25 月		水	2年生誕生日	土		月		木	25 日		火	学校公開迎問	金	1・2年期末テスト	日		25 水		土		土 学年会休業日		
26 火	教育相談迎問	木		日		火	金		26 月		水	学校公開迎問	土	柏市いのち修正サ ニット	月		26 木	新入生保護者会	日		日		
27 水	日課模擬 教育相談迎問	金	月 学年会・教育実習 最終日	水		土		27 火		木	学校公開迎問	日		火		27 金		月	職員会議 迎問日翌日	月			
28 木	木	火	木	日		28 水		金	文化祭・合唱コン クール	月	学年会	水		28 土		火		火		火			
29 金	昭和の日	日		水	金	月	29 木	生徒会役員選挙	土		火	1・2年テスト返却 開始	木		29 日					水			
30 土		月		木	土	火	30 金		日		水		金		30 月					木			
31		火	生徒会			日		水	31		月				土		31 火				金		

《令和4年度》

柏市立土中学校 校舎配置図

R4.4.1



८

令和4年度 修学旅行について

2022.4.15

1. 目的

- (1) 中学校生活三年間の一つのまとめとしての意義を持たせ、旅行的行事の中で最高学年としてふさわしい社会的行動と判断力を身につけさせる。
- (2) 三年間を通して培った友情の絆をさらに深める。また、学年・学級・班の活動を通して、集団のまとまりを高める。
- (3) 京都・奈良の日本文化に触れ、伝統の重みや歴史を学ぶ機会とする。また、国際人としての教養を高める。

2. 日時

令和 4年 6月 5日（日）～ 6月 7日（火）

3. 宿泊場所

【高雄観光ホテル】 T616-8291 京都市右京区梅ヶ畠高雄町5番地
TEL075-871-2991

4. 行程

6月5日（日）		6月6日（月）		6月7日（火）	
5:30頃	増尾駅周辺に班ごとに集合	6:15	起床	6:15	起床
	増尾駅発	7:00	朝食	7:00	朝食
6:00頃	柏駅発	7:50	出発準備	7:50	出発準備
6:55	東京駅集合	8:30	宿舎発	8:20	移動
7:47	東京駅発			8:30	バス乗車・出発
10:05	京都駅着		京都市内班別行動		学級別行動
		16:45	冬南廊集合	12:15	昼食
	奈良方面 班別行動	17:00	能楽観賞		
17:00頃	京都駅又は二条駅集合			13:20頃	京都駅着
17:30	宿舎着	18:30	宿舎着	13:54	京都駅発
18:00	夕食			16:06	東京駅着
19:00	興味さんの講話	19:00	夕食		
				17:50頃	土中学校着
20:00	入浴・学級会議・自由時間	20:00	入浴・学級会議・自由時間	18:00	完全下校
21:30	リーダー会議	21:30	リーダー会議		
22:00	リーダーから諸連絡	22:00	リーダーから諸連絡		
22:10	就寝準備	22:10	就寝準備		
22:30	消灯	22:30	消灯		

※1日目は増尾駅から班ごとに二重橋前駅に行き、徒步（地下通路）で東京駅へ行き集合。京都駅から班単位でGPS付きの携帯電話を渡し、奈良方面へ班別行動。再び京都駅に集合し、ホテルへ向かう。

※2日目は京都班別行動。朝、班ごとにシルバーガイドと一緒に、班別行動を行う。班別行動後、冬青庵に集合し、能体験を行う。

※3日目はクラス別で移動。京都駅周辺のホテルに集まり、学年一斉に昼食をとって新幹線に乗って東京駅へ。東京駅からはバスで学校へ移動。到着次第解散。

5. 連絡事項

- ①お小遣いは、4,000円以上10,000円以下の予定です。（お土産代＋お昼・軽食代〔1日目と2日目〕含む） α (α は交通費+拝観料)
- ②服装は夏服になります。（寒い場合は、長袖のワイシャツやブラウスを着用してください。）
- ③大きい荷物は6月3日（金）に持って来ていただき、ホテルまで配達いたします。
- ④1日目は朝が早いため、新幹線内で朝食（軽食）を持参して食べられる方向で検討しております。
- ⑤ホテルでの過ごし方や服装については、今後配布されるしおりをご覧ください。
- ⑥当日欠席の場合は、5:30～5:50の間に本部携帯へ連絡していただくか、増尾駅の集合場所に来ていただき、職員に直接連絡をお願いします。
旅行先で具合が悪くなった場合は、最寄りの病院へ連れて行き治療しますが、迎えに来ていたく場合もございます。
- ⑦「修学旅行参加承諾書」を来週中に配布いたします。